

特別インタビュー

クレイリッシュ 代表取締役社長 高木 秀男氏

金融を取り巻く環境は激変している。なかでも、需要は減らないものの供給側が減少しているのが、貸金業者である。今回は、さいたま市内に本社を置く事業者向け貸金業者の（株）クレイリッシュを訪ね、当社代表取締役で、全国事業者金融協会副会長も務める高木秀男社長にお話を聞いた。

（聞き手：大宮支店情報部長 長谷川 徹）

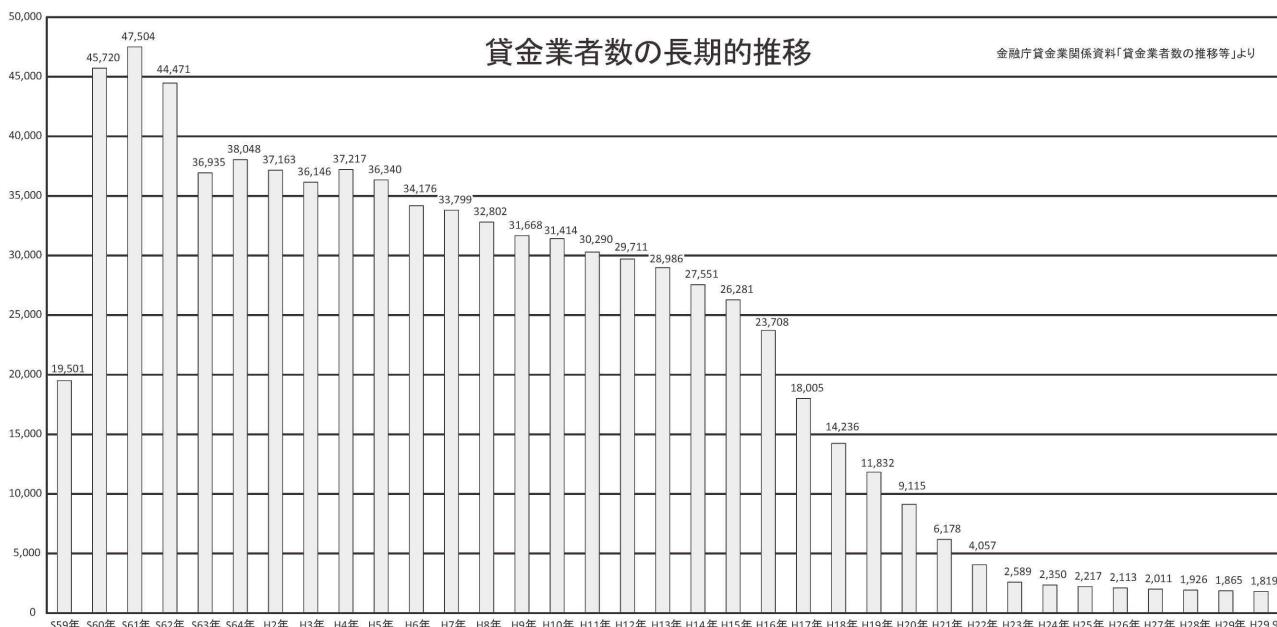
——まず、貸金業界を取り巻く環境についてお聞かせください

貸金業者の数は年々減少しており、その傾向は収まる兆しがありません。貸金業者の登録件数がピークであった昭和60年当時は、全国で4万7504件の業者が登録されていました。しかし、平成29年にはなんと1819件にまで減り、ピーク比3.8%というありさまでです。それでもなお、毎年100件余りが減少しています。その背景としては、法定の上

限金利が段階的に引き下げられたことで、貸金業者の利ザヤが縮小し、採算の維持が厳しくなったことが最大の要因ですが、それに加え過払金返還請求ブームが起こり、業界全体で8兆円を超える多額の損失が発生したこと。また、リーマン・ショックと呼ばれる世界的金融危機に伴う急激な信用収縮により、資金調達が困難になった時期が生じたことなどが挙げられます。

——貸金業者の上限金利と貸出残高はどのように変わりましたか

法律で制限する上限金利は、貸金業者の件数がピークを記録した当時に年73%でしたが、その後段階的に引き下げられ、平成12年には年29%でした。さらにその後、貸金業法の改正を経て平成22年には現在の年15%（元本100万円以上の場合）までに引き下げられ、世界一厳しい金利水準となりました。そのため、貸付の期間が数日から数カ月



という短期の中小零細企業向けの運転資金の貸付は、そのリスクに見合う利息収入が得られなくなり、それを生業としていたほとんどの業者は、廃業しました。

貸金業者数の減少に伴い、業界全体の貸付残高も大きく減少しています。平成11年3月末、消費者と事業者向けを合わせた貸付残高は約54兆5300億円でした。しかし、直近の平成29年3月末では約22兆2200億円にまで減り、18年間でおよそ32兆円も減少しました。これは、貸金市場の需要と供給のバランスが崩れ、経済の血液と例えられる資金の供給ができない機能不全の状態を表しています。ですが政府は、多重債務者や自殺者の減少から、貸金業法改正の正当性をアピールしています。しかし、多くの資金需要者は、超高金利の非正規金融（ヤミ金融）などに依存しているのが現実です。過度な金利規制は、貸金業者の資金供給量を減らし、消費や設備投資意欲を低下させ、雇用や景気および国内総生産（GDP）にマイナスのインパクトを与えます。事業者向け短期貸付におけるヤミ金融の貸付は、既に正規貸金業者の貸付を凌駕しつつあり、法規制の限界が露呈しています。

——大変な業界環境のなか、御社は着実に実績を積み重ねていますがその秘訣は

おかげさまで会社設立以来、赤字決算はありません。ただし、苦しい時期もありました。いわゆるリーマン・ショックと呼ばれる世界的金融危機の当時です。当社の場合、サブプライムローン問題が表面化した平成19年頃から新たな借り入れができなくなりました。当時、当社の資金調達元は7社だったのですが、倒産や取引停止などによってそのうちの5社からの資金調達が不能になりました。その結果、平成19年に16億円を超えていた借入金残高（当社の営業貸付金の原資）は、平成23年には7000万円にまで減少しました。



高木 秀男 代表取締役社長

この原因は急激な信用収縮ですが、当社の最大の資金調達元がリーマンブラザーズから資金を調達していたため同社に連鎖して倒産してしまった事が最大の要因です。当社は、この危機を乗り切るために融資を縮小したほか、私の配偶者を含む6名の社員（当時の社員の半数）をリストラし、私の役員報酬を2年間10分の1に減額しました。すると、月々の住民税が報酬額を超えてしまって、赤字になってしまうなんてこともありましたね（笑）。

さらに回収不能となった不良債権が山のように膨れ上がり、平成21年には1億6600万円もの債権償却を強いられました。普通ならばこの時点で赤字決算となるはずでしたが、解約返戻金付きの保険を解約し、それを特別利益に計上することで何とか赤字は免れました。

——御社の強み、特徴はどんなところですか。また、今後の取り組みについては

まず、自己資本比率が高い点です。決算書上は12%ほどですが、役員借入金や社員を中心とする匿名投資組合の資金、それに保険の解約返戻金などを自己資本に含めるとおよそ30%になります。これがあったからこそ損益分岐点が低下し、前述の苦境も乗り越えられたのだと思います。前述のとおり貸金業界には「貸金業は儲からない商売」

という概念が定着し、廃業する業者が後を絶たません。このありさまで、ヤミ金融が増えるのは当然です。警察による摘発も報道されていますが、いかに取り締まりを厳しくしてもヤミ金融を減らす事はできません。

ヤミ金融を減らす唯一の手段は、正規貸金業者が資金を必要とするお客様へ十分な資金を供給することです。ヤミ金融による被害は日を追うごとに増し、まさにヤミ金天国となりつつあります。当社はこのような状況を憂慮し、中小零細企業に対する資金供給量を最大限に増やしております。しかし、個社では限界がありますので業界団体を通じて同業者に資金供給量を増やす努力を呼び掛けながら、上限金利緩和の必要性を国に訴えています。

——では、今後の金融業界についてどのような見方をされていますか

現行の貸金業法が緩和の方向で改正されない限り業界全体の縮小は避けられません。そうしたなか近年では、資金調達の手段が多様化しており、貸付型クラウドファンディングなど、新しい方法が増えています。また海外では、フィンテックを活用し、即日の貸付を可能にするサービスや、さらには取引実績などのビッグデータを活用した審査などが普及していますので、いずれ国内でも決算書や所得証明で審査する時代ではなくなるかもしれませんね。

——最後に、中小企業経営の方々にメッセージを

事業での利益は次の危機のために蓄えてほしい、と申し上げたいです。オーナー企業で大きな利益が出ると自分の贅沢に使ってしまう方が多いですが…。景気は循環するもので、およそ10年おきに大きな景気の谷がやってきます。仮に2018年に「〇〇ショック」や「〇〇危機」が発生したら



どうなるでしょうか。日本の財政赤字や大規模な金融緩和の現状を考えると、政府や日銀にできる景気対策には限りがあります。このため、次の景気の谷は深く長期に及ぶことが想定されます。経営者はそれを企業努力で耐え永らえねばなりません。そうしたことからも、支払った保険料の全額が損金として認められている生命保険などの仕組みを利用して次の危機に備えてほしいと願っています。

企 業 概 要

(株) クレイリッシュ

企業コード : 271106702

法人番号 : 9030001002430

所 在 地 : さいたま市見沼区東大宮5-33-12

設 立 : 2001年(平成13年)7月

資 本 金 : 9900万円

代 表 者 : 高木 秀男氏

事 業 内 容 : 事業者向け金融

年 収 入 高 : 約2億8700万円

(2017年4月期)

U R L : <http://www.901901.jp/>